

2027 年度 明治薬科大学大学院薬学研究科 薬学専攻 博士課程〔4 年制課程〕 学生 2 次募集要項

薬学専攻博士課程アドミッションポリシー

博士課程〔4 年制課程〕は 6 年制薬学科を基礎とする 4 年制博士課程であり、社会で薬剤師が遭遇する広範な課題を研究分野とし、課題解決に向けた研究を遂行できる薬剤師研究者（Pharmacist scientist）および高い研究・教育能力を兼ね備えた大学教員の育成を目指しており、以下に記す大学院教育を受けるにふさわしい能力と意欲をもつ学生を求めています。

1. 薬学関連分野における基礎学力
2. 研究課題の解決に必要な論理的思考力
3. 学術情報を収集・発信できる英語力
4. 薬学研究者として必要な倫理観
5. 主体的に薬学研究を推進する意欲

本専攻は、大学の薬学部（標準年限を 6 年とする課程）を卒業した者を主な募集対象としますが、大学の薬学部（標準年限を 6 年とする課程）を卒業した者と同等の学力があると認められた者も募集対象とします。

1. 募集人員 5 名

2. 募集研究室

専 攻	分野名	研究室
薬 学	医療薬学分野	薬物治療学、病態生理学、公衆衛生・疫学、薬剤学、薬物動態学、 薬剤情報解析学、臨床漢方、臨床薬理学、臨床薬効毒性解析学、 総合臨床薬学教育研究講座 /がん個別化医療学 薬学教育研究センター/ 臨床薬学部門/レギュラトリーサイエンス
	基礎薬学分野	環境衛生学、生化学、分子製剤学、機能分子化学、薬品物理化学、 機能形態学
	連携部門	《連携部門で4年間研究》 公益財団法人がん研究会がん研究所・がん化学療法センター 日本医科大学、日本獣医生命科学大学、 公益財団法人東京都医学総合研究所、 東京都健康長寿医療センター研究所 国立がん研究センター東病院・中央病院 国立成育医療研究センター 国立精神・神経医療研究センター 国立保健医療科学院 明治薬科大学附属薬学研究所（仮称、設置予定）

※医療分子解析学、食品衛生化学、総合臨床薬学教育研究講座/(医療製剤学、臨床神経薬理学)、
薬学教育研究センター/臨床薬学部門/小児周産期薬学、分析化学、微生物学の研究室は募集しない。

○ 連携部門を希望する者は出願書類受付期間前に、詳細は連携大学院委員長・小林カオル教授にお問い合わせください。

3. 出 願 資 格

- (1) 大学の薬学部（標準年限を 6 年とする課程）を卒業した者または 2027 年 3 月卒業見込みの者
- (2) 大学の医学部、歯学部、獣医学部（標準年限を 6 年とする課程）を卒業した者または 2027 年 3 月卒業見込みの者
- (3) 文部科学大臣の指定した者
- (4) その他、本大学院において、大学の薬学部（標準年限を 6 年とする課程）を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者

なお、出願資格(4)により出願を希望する者については、出願に先立ち出願資格の認定審査を行います。下記の書類を 2026 年 10 月 22 日(木)から 2026 年 11 月 4 日(水)までに教務課大学院係へ提出すること。

認定審査の結果は 2026 年 11 月 16 日(月)までに本人に通知する。

認定審査のための提出書類

- ①出願資格認定申請書（本学所定用紙）

- ②最終出身大学(大学院)の卒業(修了)証明書及び成績証明書(出身大学(大学院)で記載厳封したもの)
- ③推薦書(形式は随意。出身大学大学院科長または指導教員の推薦書)
- ④研究業績等調書及び研究業績の要旨(1200字以内)(該当する業績がある場合は提出する)

4. 出願期間 2026年11月16日(月)～2026年11月26日(木)

5. 出願場所 教務課大学院係 午前9時～午前11時、午後1時～午後4時
(土曜日は午前中のみ、日曜・休日は除く)

6. 出願手続

入学志願者は、下記の書類に検定料30,000円の振込明細書等または郵便為替証書を添え、本学へ提出すること。出願書類を郵送する場合は、必ず簡易書留郵便とし、封筒の表に『大学院薬学専攻入学願書在中』と朱書すること。

なお、出願資格(4)により出願する者は、書類(2)(5)の提出は不要である。

- (1)入 学 願 書(用紙は本学から交付したものをを用いること。)
- (2)成 績 証 明 書(出身大学において作成したもの。)
- (3)連携大学院申込書(連携部門を志願する者は提出すること)
- (4)志 望 理 由 書 大学院進学志望理由、将来の抱負、自己PR等を含む
- (5)卒業(見込)証明書(出身大学において作成したもの。ただし、本学卒業見込みの者は提出の必要はない)
- (6)健 康 診 断 書(用紙は本学から交付したものをを用いること。診断書に疑義のあるものは本学にて再診することがある。ただし、本学卒業見込みの者は提出の必要はない)
- (7)写 真(脱帽上半身・正面、縦4.5cm、横3.5cm、出願の3ヶ月以内に撮影したものを入学願書と受験票に貼付)
- (8)返 信 用 封 筒(願書を郵送した場合は、受験票の送付用として長3封筒(約23.5×12cm)に宛先を明記し、460円分の切手を貼付)
- (9)英語運用能力に関する証明書
(令和6年(2024年)4月以降に受験した、TOEIC® L&R Test(公開テスト)の公式認定証

7. 選考方法 面接、英語運用能力に関する証明書、および健康診断書の結果を総合して判定する。

8. 試験期日、試験科目および場所

月 日	試 験 時 間	試 験 科 目	場 所
12月19日 (土)	午前10時～	面 接	東京都清瀬市野塩 2-522-1 明治薬科大学

9. 合格発表 12月21日(月)午前12時30分 本学において発表し、合格者には書面で通知する。

10. 入学手続

入学を許可された者は、指定の期日内に保証人を定めて所定の書類と納付金を納めなければならない。

指定期間中に手続きを行わないときは入学許可を取り消す。

11. 納 付 金

合格発表後に入学金を納入する。2027年3月に前期分授業料、委託徴収金を納入する。

入 学 金：200,000円(本学卒業生は免除)

授 業 料：680,000円(半期毎340,000円の分納)

委託徴収金(2026年度実績)：30,000円(後援会費、入会金10,000円含む。本学卒業生は入会金は徴収しない。

次年度は会費20,000円を徴収。

別途学生教育研究災害傷害保険料の納入が必要である。

12. 奨学制度、リサーチ・アシスタント(RA)制度、学費立替制度

日本学生支援機構奨学金制度、明治薬科大学RA制度、本学と提携している立替制度に応募することができる。

13. 受験特別措置及び修学上の配慮について

<受験特別措置>

身体上の理由(病気・負傷や障がいなど)により受験特別措置を必要とされる方は、出願前に、教務課大学院まで申請手続きが必要です。出願期限の1か月前までに教務課大学院係宛にメールでお申し出ください。申請内容に基づき本学で措置等を検討し、対応方法を決定した後、その結果を通知します。必ず措置の内容を確認した後に出席してください。

※特別措置の申請についての事前相談及び修学上の配慮についての相談は、上記の期間を問わず、出願前に教務課大学院係まで必ずメールでご連絡ください。

※試験中に補聴器の着用や車椅子の使用など、補助具を使用する予定の場合も申請をしてください。

※期限までに申請がなかった場合は、試験当日に対応できない場合があります。なお、やむを得ず上記の期間外や急な事情の場合は速やかにご連絡ください。

(注意事項)

すべてのご希望に沿えるとは限りませんので、予めご承知おきください。

出願後に措置の内容を理由に出願を取りやめる場合であっても検定料の返還は行いません。

14. 注 意 事 項

- (1) 出願を希望する者は出願書類受付期間前に、志望研究室の指導教授にあらかじめ相談すること。
- (2) 提出書類に重要事項の記載漏れや虚偽の記載があった場合には入学許可を取り消すことがある。
- (3) 一度提出した書類ならびに入学検定料は返却しない。
- (4) 大学敷地内及び周辺路上での喫煙は禁止とし、入学手続き時に「禁煙誓約書」を提出すること。
- (5) 障がいや持病などの状況によっては、カリキュラムの履修が可能であるかの確認等が事前に必要な場合がある。
修学上の配慮についての相談は、出願前のできるだけ早い時期に教務課大学院係まで必ず連絡すること。

〒204-8588 東京都清瀬市野塩 2-522-1

明治薬科大学大学院 薬学研究科

問い合わせ先：教務課 大学院係

電話 042(495)8613 E-mail grad@my-pharm.ac.jp

<https://www.my-pharm.ac.jp/>

2027 年度 明治薬科大学大学院薬学研究科
薬学専攻 博士課程〔4 年制課程〕
入学試験 2 次募集実施要領

1. 試験期日および試験場所

日 時： 2026 年 12 月 19 日（土）午前 10 時開始（面接）

場 所： 明治薬科大学（試験室については、当日本部棟 2 階学生ホールに掲示する）

2. 入学試験について

面 接： 卒業研究や将来計画等についてプレゼンテーションを行い、その内容について質疑応答を行う。

面接室および控室は当日掲示する。

面接開始 15 分前には、控室へ集合すること。

面接開始時間については、当日の受験者数等によって時間に変更になる場合があるので、面接の順番が後の方でも、控室に待機していること。

【注 意】

受験する者は、必ず志望研究室の指導教授にその旨を申し出ること。

問い合わせ先 教務課大学院係